

町職員の給与・定数管理の 状況をお知らせします

町では、平成17年6月に「第4次幌延町行政改革大綱（ほろのべ自律プラン）」を策定し、幌延町が幌延町でありつづけるために、町民が丸となった行財政改革を進めていくこととしました。

この自律プランでは、さまざまな事務事業の見直しや制度の改革、そして町職員の適正定数管理などを進めていくこととしています。

そこで今回は、町職員（特別職・議員を含む）の給与等と、定数管理の状況をお知らせします。

職員の給与については、平成18年度より大幅に給与構造を見直し、給料の抑制を行っています。

さらに今年度は特殊勤務手当の減額が行われました。また、民間との格差是正のため、勤勉手当、扶養手当の改正が行われています。

町長等の特別職の報酬については平成15年4月から、議会議員の報酬については平成15年7月からそれぞれ減額していますが、さらに期末手当の引下げを、特別職については17年度、議会議員については20年度から実施しています。

定数管理については、21年度までの管理計画を策定し、定年退職者等の補充を行わない等による削減を進めています。このページについてのお問い合わせなどは、総務課総務財政グループ（内線133・136）へどうぞ。

職員給与の状況

①人件費の状況(平成20年度各会計当初予算)

会計区分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	20年度人件費率 (B/A)	19年度 人件費率
一般会計	千円 3,689,000	千円 557,681	% 15.1	% 16.8
特別・事業会計	1,937,693	471,923	24.4	25.1
合計	5,626,693	(A) 1,029,604	18.3	19.6
平成19年度合計	5,501,296	(B) 1,080,454	(A) - (B)	千円 ▲50,850

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

②一般職員給与の状況(平成20年度各会計当初予算)

(単位:千円)

会計名	職員数(A)	給与費			平成20年度 一人当り給与 費(B/A)	平成19年度 一人当り 給与費
		給与	職員手当	計(B)		
一般会計	62	251,986	144,651	396,637	6,397.4	6,390.9
特別・事業会計	55	229,286	158,392	387,678	7,048.7	6,991.3
合計	117	481,272	303,043	784,315	6,703.5	6,663.3

③職員の平均給与月額及び平均年齢状況(平成20年2月1日)

会計名	区分	平均給与月額	平均年齢
一般会計	行政職	345,576円	45.3歳
北星園会計	行政職	333,376円	45.0歳
国保会計	行政職	309,050円	39.8歳
介護保険会計	行政職	288,650円	37.2歳
簡易水道会計	行政職	376,900円	50.0歳
下水道会計	行政職	291,300円	30.9歳
町立病院会計	行政職	312,875円	39.7歳

※医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均です。

④職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

(単位:円)

区分	初任給	経験年数				
		10~15年 未満	15~20年 未満	20~25年 未満	25~30年 未満	
一般行政職	大学卒	172,200	285,100	317,300	369,300	394,900
	高校卒	140,100	233,000	280,400	該当者なし	359,600

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。